

令和3年4月30日

各クラブ代表者様
ジュニア担当者様

理事長 大西 正信
ジュニア委員長 藤本 寿人

奈良県ジュニア大会参加規定について

昨年度、常任理事会及びジュニア委員会において審議を重ねてまいりました、「奈良県テニス協会が主催するジュニア大会参加規定」が2021年度第1回の常任理事会において決定いたしましたので、報告させていただきます。

【ジュニア大会参加規定】

奈良県テニス協会が主催するジュニア大会に参加出来る選手は、奈良県テニス協会に加盟する団体に所属する者で、下記1~3のいずれかと4の基準を満たしている者に限る。

1. 奈良県在住の者
2. 奈良県内の学校に在学している者
3. 県外在住者は、県加盟の団体が主たる活動場所であり、活動実績がある者。
但し、3の基準で大会に参加する者については、加盟団体から誓約書と活動実績書を奈良県テニス協会宛に提出し、承認を得なければならない。
4. 他の都道府県に重複して選手登録をしていない者。

上記の基準を満たさず、又、誓約書・活動実績書等に虚偽の事実が認められた者のエントリーがあった場合は、以降の奈良県テニス協会主催大会への該当選手及び団体からのエントリーを認めない。

※現在県外在住者が所属するクラブ（スクール）のジュニア担当者は、5月末迄に県テニス協会ジュニア事務局宛に誓約書・活動実績書を提出してください。

（メールで提出して頂いても結構です。）

※新たに県外在住者が入会した場合は、奈良県のジュニア大会にエントリーする前に協会宛に提出してください。

